



【2018年度活動ローガン】 社会的存在意義を高め、使命感に燃えて事業活動を行なう、企業・同友会をめざそう

## 岐阜県中小企業家同友会 同友会大学第3講座

中同協の経営労働委員会が作成した、『働く環境づくりのガイドライン』（試案）を題材に、このガイドラインは何を提起しているのか。作成された目的や経緯、考え方を学びます。

今、なぜ働く環境づくりのガイドラインが必要なのでしょう？

それは、(1)強靱な企業づくり、(2)経営指針の実践、(3)人口減少社会で持続可能な企業や地域をつくる、(4)自主的、自律的な「働き方改革」を推進するためなのです。

また、「就業規則」と「働く環境づくりのガイドライン」の関係は、貸借対照表と損益計算書の関係に似ていて、就業規則は会社の一定時点での労働条件や服務規律を、一方ガイドラインは一定期間における労働条件改善のための取り組みの考え方、方針を示すものという関係です。これは就業規則の作成、見直しを軸とした労働環境改善運動と言えます。この機会に、あるべき社員の働く環境について学びあいましょう。

## 労働環境改善は“経営者の覚悟次第”

～『働く環境づくりのガイドライン』はなぜ必要か？～

**報告Ⅰ** ガイドラインは何を提起しているか？～作成の目的や経緯、考え方～

報告者：中小企業家同友会全国協議会（中同協） 事務局次長 齋藤 一隆氏

**報告Ⅱ** 自社での実践、経過報告～経営指針作成から労働環境の整備～

報告者：大橋博行副代表理事〔有)大橋量器・社長〕 景山昌治代表理事〔株)東海化成・社長〕

■日 時／11月21日（水） 18：30～21：00

■会 場／ハートフルスクエアG 2F大研修室

岐阜市橋本1-10-23（JR岐阜駅東隣） <https://gikyobun.or.jp/heartful/>

■参加費／無 料【講座終了後、懇親会〔HANAZAWA 酒店（岐阜市住田町1-31）〕あります】

※出欠席のご連絡を同友会事務局までお願いします。TEL<058>273-2182  
FAX<058>274-8798 e-doyu (<https://gifu.e-doyu.jp/>) まで

◎この用紙をそのままFAXしてください。

11月21日（水） 同友会大学・第3講座

◇ 出席します

◇ 欠席します

（懇親会：参加・不参加） ～ どちらかに○印を付けて下さい ～

企業名

氏名